

教えて

## 日生協企業年金基金のこと



### ～～ 第9話 給付金の受け取り方はさまざま～～

(🍏さんが🍌君と電話で話したことを🍊さんに話してみると…)

🍏：ということがあったんだよ。(※第8話参照)

🍌君は、「一時金」を選択して給付請求書を送ってみるとは言ってたけど…

🍊：そんなお話があったんですね。自宅に届いた書類はちゃんと確認しないとですね！  
加入期間が3年以上あると「一時金」を受け取れるのは知っていましたが、「他の年金制度へ移す」という方法もあるんですね。

🍏：そうだよ、基金からもらわなくとも、「移換」と言って他の制度に移して通算することで「年金」に結びつけることもできるよ。

🍊：「年金」って分割して受け取れるってことですよね？基金から「年金」をもらうにはどうしたらいいんですか？

🍏：基金の加入期間15年以上が必要だよ。実際に「年金」が受けられるのは60歳以降だね。  
60歳未満で退職したときは、60歳まで繰り下げすれば年金が受けられるよ。

🍊：なるほど。だけど加入期間15年以上でも年金以外で受け取りたい人もいますよね？

🍏：もちろん同じように15年以上でも「一時金」で受け取れるよ。また、15年以上でも60歳未満であれば「移換」も選べるよ。

(続きをお楽しみに。)



「企業年金基金だより 2024 春号」の給付設計ページ (P4～5) がリニューアルしましたので是非ご覧ください！  
[https://www.nisseikyokukin.jp/pr/pdf/fund\\_news\\_38.pdf](https://www.nisseikyokukin.jp/pr/pdf/fund_news_38.pdf)

### \*今回のポイント\*

ポイント①⇒「年金」を選択するには当基金の加入期間15年以上が必要で、60歳以上から支給されます。

### 基金クイズ 難易度★★★★

Q：給付の「一時金」と「年金」どちらを選択する人が多いでしょうか？

①一時金 ②年金 ③ほぼ同じ

(正解は次号でお知らせします。)

前回クイズの答えは「②15年」でした。